

10. バリアフリー化の推進方策

(1) 今後のバリアフリー化の推進体制

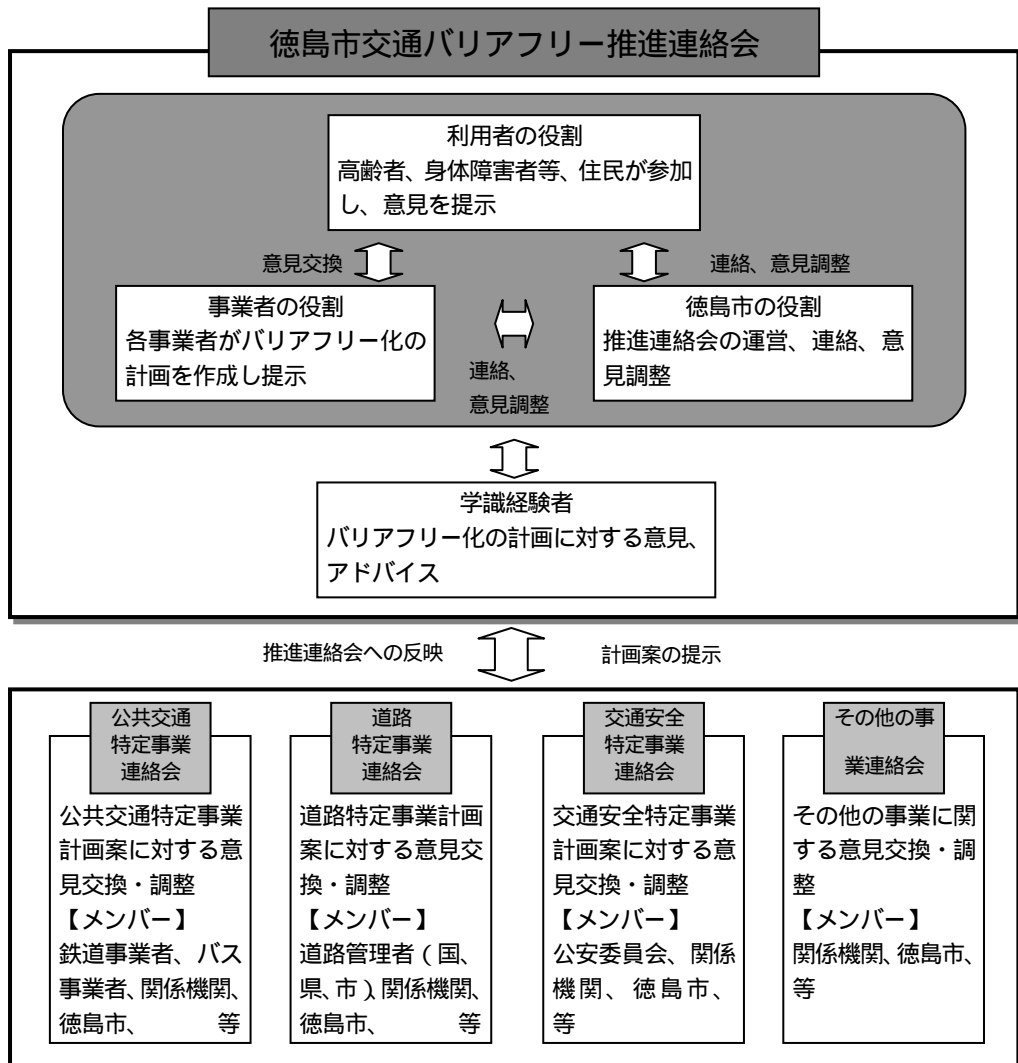
徳島市交通バリアフリー推進連絡会の設置

各特定事業者は平成17年度以降、基本構想に即して具体的な事業計画を作成し、バリアフリー化のための事業を実施してゆくことになります。基本構想の実現に向けてバリアフリー化を推進するためには、利用者、事業者、行政が協力していくことが重要です。

徳島市ではバリアフリー化の実現に向けて、利用者、事業者、行政が話し合いを継続していきます。

そのために、平成16年度に交通バリアフリー基本構想の検討を行った徳島市交通バリアフリー基本構想策定委員会を平成17年度以降は、より実務的な連絡・調整の場として『徳島市交通バリアフリー推進連絡会』を設置します。

この推進連絡会は、下図のように4つの事業分科会を持ち、各特定事業者が作成する事業計画について意見交換や調整をしながら、平成22年度までの整備計画を作成することを主な目的とします。



(2)「心のバリアフリー」の推進

高齢者、身体障害者等が安心して街中を移動するためには、基本構想に沿った各施設(ハード面)の整備とともに、ソフト面においても啓発活動等を行い、総合的なバリアフリー化を推進していく必要があります。

そのためには、路上駐車や自転車の放置、歩道への商品陳列や立看板などのバリアを認識し、歩行の障害となる行為や危険な行為をやめたり、高齢者、身体障害者等の手助けをするような「心のバリアフリー」が住民に普及することが重要です。

放置自転車対策

徳島駅前広場及び周辺道路では放置自転車が多く見られ、円滑な歩行の障害となっています。

これを改善するため、徳島市交通バリアフリー推進連絡会などによって関係者間で対策を協議し、各事業者が連携して放置自転車に対応する方法を検討していきます。

住民への「心のバリアフリー」啓発活動

徳島市では、バリアフリーに対する住民の意識を深めてもらうため、様々な試みを行っています。

(例)

- ・徳島市交通バリアフリー推進連絡会が行う現地実験に多くの住民に参加してもらい、高齢者、身体障害者等の視点でまちを再確認します。
- ・徳島市は、広報やホームページで徳島市交通バリアフリー推進連絡会での協議結果等を情報提供します。

市役所職員へのバリアフリーに対する意識高揚

市役所職員に対する「心のバリアフリー」の意識向上をめざし、情報提供や職場内研修の充実を図ります。